

第1回 久慈市陸域再生可能エネルギーゾーニング協議会

日 時：令和3年9月29（水）13:30～15:10

場 所：ZOOMWEB 会議及び久慈市大会議室

出席委員：本田座長※、三宅委員※、浦委員※、澤口委員※、石羽根委員※、山王委員（代理：向氏※）、山本委員（貫牛氏※）、横内委員※、高橋委員※、阿部委員※、及川委員※、松岡委員※、久松委員（代理：宮本氏※）、谷崎委員（向川氏※）、大崎委員

※は ZOOMWEB 参加者

1. 議事

【市長の挨拶】

本事業は環境省が提唱する地域循環共生圏の理念や2050年カーボンニュートラルの達成を見据えながら、地域への再生可能エネルギー導入に関する地域への合意形成を促進することとともに、地域に役立つ再生可能エネルギー事業を推進することで、持続可能でレジリエントな地域社会を実現することを目的としている。

近年の気候変動対策、再生可能エネルギーを取巻く環境は大きく変化してきている。本市としても、2050年ゼロカーボンニュートラルに向けた表明を北岩手循環共生圏9市町村で行っている。再生可能エネルギーのポテンシャルが高いとされる本市では、電力の供給基地及び地産地消の取組みを積極的に図りたいと考えている。一方では、無節操な乱開発を防止し、地域の自然と調和のとれた地域に役立つ再生可能エネルギー導入を図ることを強く意識している。

【議事1】本事業と協議会の設立について

【議事2】事業概要とスケジュールについて

【議事3】事業進捗と今後の方針について

2. 主な意見等

【議事1】

（事務局から資料1の本事業と協議会の設立について説明）

- ・太陽光発電と中小水力の導入ポテンシャルが市域内で高いと考えているエリアはあるか。
→太陽光発電と中小水力の導入ポテンシャル結果は、今後の協議会で提示しご意見いただきたい。太陽光発電の導入ポテンシャルは、事業性の観点から山間部ではなく、市域東側の未利用地などが有効と考えている。中小水力は山間部の小川を想定している。
- ・地域関係者との合意形成は、地元協調策を趣旨とした事業のガイドラインを作成する予定であり、次回の協議会で提示し意見いただきたい。
- ・再エネ電気の地産地消において、「地消」に係る特徴的な活動はあるか。
→地域新電力の久慈地域エネルギー株式会社があり、市内にある滝ダム発電所の電気を購入し地域内の家庭や企業に売電している。また、太陽光発電等の再エネ電気は域外流出している状態であるため、卒FITの活用も含めて今後検討を進めていく。

【議事 2】

(事務局から資料 3 の事業概要とスケジュールについて説明)

- ・風況観測塔の設置は、観測地点で事業を実施するなどの誤解を招く可能性があるため、観測の趣旨を地域住民と認識合わせが重要と考えている。
- ・現時点で事業者が風力発電の設置を検討しているエリアは、風況調査対象から除外しているが、風力の導入ポテンシャルを求める上では、除外しているエリアも含めて検討する。
- ・太陽光発電では土地の安全性の観点、風力発電は発電容量の大きい風車による景観の問題を留意する必要がある。
- ・地域住民との合意形成を行う上で、初回の住民説明会は十分に説明を行う必要がある。今後の事業を円滑に進めるためにも、地権者だけでなく周辺住民の意向も反映する必要がある。合意形成範囲は検討する必要がある。
→ 3 年目に地域住民との合意形成を行う予定であり、今後の協議会でご意見いただきたい。

【議事 3】 ①風力発電ゾーニング先行調査結果とエリア設定の考え

(事務局から資料 4 の風力発電ゾーニング先行調査結果とエリア設定について説明)

- ・事業者が風力発電の設置を検討している 3 つのエリアは、今後範囲は狭まるか。また、検討エリアの縮小により対象外となった場所においても、導入ポテンシャルの高い地点が残っていると考えられるが、ゾーニング結果から求められた風力検討対象エリアを増やす想定か。
→現状はエリアの中から設置場所を絞り込む前の検討段階である。
→本事業の趣旨は、地域全体のポテンシャルを把握して目標設定することであり、風況観測は追加調査の位置づけであり 1 箇所のみで実施する。
- ・ゾーニング結果から求められた風力検討対象エリアの中で事業が進められるイメージを持たれやすいため、地域住民への説明時は準備が必要と考えられる。
- ・促進エリアの設定にあたり、土地の所有者の視点も考慮に入れた説明があるとわかりやすくなる。
- ・C エリアの南側は、調査・観測に適していないが、導入ポテンシャルは高いため今後の扱い方は考えておく必要がある。
- ・ゾーニング結果から A～C エリアで調査・観測を実施する予定と伺ったが、3 年間業務の中で風車の配置検討まで進める予定か。
→本ゾーニングの位置づけは環境アセスの配慮書段階までを想定しており、促進エリアになりうるエリア設定までと考えている。
→計画段階で景観の検討結果を地域住民と合意しておく、配慮書段階で円滑に事業が進むのではないかと。
→景観調査も行い地域住民を配慮した内容にする。

【議事 3】 ②市域全体目標設定に向けた風力ポテンシャルの推計方法

(事務局から資料 4 の風力発電ゾーニング先行調査結果とエリア設定について説明)

- ・リーポスのデータは80mを想定しているが、風車を設置した場合は80m以上となるため、風況調査結果の活用方法は重要と考えられる。

【議事3】③追加的な環境調査：風況調査観測地点、方法

(事務局から資料5の風力発電ゾーニング先行調査結果とエリア設定について説明)

- ・風況観測塔の設置場所について了承された。
 - 観測地点はこの場所ならまだよいという認識である。観測結果を基にリーポスの結果との整合を確認の上、他地点への推定にあたっては、慎重に検討を進める必要がある。風況については、地元の方の意見も参考とした方がよい。

【議事3】④追加的な環境調査：鳥類調査観測地点、方法

(事務局から資料6の風力発電ゾーニング先行調査結果とエリア設定について説明)

- ・現在調査対処としている鳥類以外に、地域での注目種についてヒアリングし、その種にも留意して調査を実施すること。
- ・渡り鳥の調査時期について問題ないか、ヒアリングで確認すること。追加調査を実施することも検討すること。
- ・イヌワシについて、過去に釜石市であったバードストライクは8月に発生している。当時計画地から離れた場所で営巣していたと思われる幼鳥が8月に親元から離れて行動範囲が広がった際にぶつかったものと想定されている。A～Cのエリアから離れたところで営巣したとしても影響を受ける可能性があると考えられるため、情報収集したうえで、繁殖しているイヌワシがいなか把握しておくこと。万が一、繁殖が確認されている場合には8月～9月に追加調査を実施することも検討してほしい。
- ・渡り鳥についても必要に応じて追加調査の検討をしてほしい。
- ・調査時間が8時～16時で8時間となっているが、8時より前に活動している可能性もあるため、専門家にもヒアリングしながら調査を進めてはどうか。
- ・各地点の視野範囲について、エリア内の見えない範囲（色のない部分）における影響の判断等への説明や対応について検討すること。

—以上—